

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.251

2026. 9. 2

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

《署名にご協力ください！》

「私たちは戦争につながる憲法改悪に反対します」－憲法9条改悪に反対する請願署名－

※署名用紙やチラシをご希望の場合は岩手県生協連まで。

「第17回ピースイ矢巾 夢・まつり」を開催しました！ — 矢巾九条の会 —

8月9日に、初参加の方も含め42名の参加で開催しました。今年は「私はピースメイカー」（平和を作るもの）の演題で、盛岡チャペルの水田賢次牧師によりギター演奏を交えての講演を行いました。



最初に「戦争を知らない子供たち」のギター演奏の歌があり、途中から会場のみinnで歌を歌いました。その後も講演と歌を交互に行い、「翼をください」など歌は全部で4曲演奏しました。

「野に咲く花のように」の歌が終わって、次に詩の紹介がありました。この詩はアメリカで南北戦争があったときに南の兵士が書き残したと言われているもので、ニューヨーク大学のリハビリセンターの壁にあるそうです。

大きなことを成し遂げるために 力を与えてほしいと求めたのに 謙虚さをまなぶようと 弱さを授かった
偉大なことができるようにと 健康を求めたのに 思いやりをもてるようにと 病弱さを与えられた
幸せになろうとして 富を求めたのに 賢明であるようにと 貧困を授かった
称賛を得ようとして 成功を求めたのに 得意にならないようにと 失敗を授かった
人生を楽しもうと たくさんのことを求めたのに 人生をよく味わうようにと 平凡な人生を与えられた
求めたものは、ひとつとして与えられなかったが、願いはすべて聞き届けられた。
私はあらゆる人の中で最も豊かに祝福されていたのだ

参加者からは、「今までと違う講演内容でしたがとても感動した。牧師さんの歌もよかった。宗教者としての平和を求める心が伝わった」「いろいろな事例を踏まえての話もたいへん印象深いものでした。ただ声はあげていきましょう」など、多くの感想が寄せられました。

普段、キリスト教に触れる機会はあまりないですが、お話を聞き自分の心の内を見つめる機会となりました。また、みんなで平和をつないでいくためにがんばっていきましょうと気持ちを一つにした集会でした。

集会後、矢巾町内に建てた九条の看板の隣に新しく設置した憲法九条の条文を書いた看板の見学に行き、条文を読み合わせました。（高橋秀子）



《お知らせ》 宣伝行動で活用ください！

全国市民アクション作成の横断幕・のぼり、チラシ等宣伝ツールができました。

①横断幕 ②のぼり ③チラシ ④Q&Aリーフレット

横断幕（送料別。税込 1,100 円）・のぼり（送料別。税込 880 円）を、

①②送料込みで、①横断幕を 1,000 円、②のぼりを 800 円でお譲りします。

③④は無料でお譲りします。

◆お申し込みは岩手県生協連まで。

③改憲反対署名チラシ→



被爆者とともに核兵器のない平和で公正な世界を！

ー原水爆禁止世界大会広島参加報告ー

県内から19名の代表団が8月4日から6日の日程に参加しました。今年の世界大会は、アメリカやロシアなど国際法を無視した核大国の横暴、高市政権による「非核三原則」を見直し日本を核戦争の足場にしようとする暴挙など、内外の大逆流を打ち破り、核兵器のない世界、非核平和の日本の実現にとって極めて重要な大会となりました。

今回の世界大会も、被爆者の訴えや市民運動が世界を動かしていることを実感する大会となりました。海外代表から、アメリカやその同盟国でも日本の運動が反響を広げ運動を発展させているとの発言が相次ぎました。

4月から5月末に開催された核不拡散条約(NPT)再検討会議で核兵器国はNPT第6条の義務を薄め、これまでの合意の履行を棚上げし、核軍備撤廃を否定、核兵器固執に終始しましたが、討論では国連憲章の擁護、核兵器廃絶をめざす勢力が多数派であり、世界の主流であることが示されました。7月7日、核兵器禁止条約にトンガが加入し、署名・批准は100か国に前進しています。また非核兵器地帯は7か所合わせて100か国以上となっています。



「非核三原則を守れ」「平和憲法を守れ」の市民の運動が全国に広がっています。広島原爆投下の前夜である8月5日の夕方、原爆ドームの近くにある相生橋には日本被団協の呼びかけで日本原水協と原水禁が事務局を担い、日本生協連や日本青年団などの団体も賛同した「反核ペンライト行動」が行われました。この行動には広島市民も加わった約千人が集まり、核兵器廃絶と核兵器禁止条約への日本の参加をアピールしました。草の根市民運動を県内で一層広げましょう。

岩手代表団の感想です。「多くの青年の熱気に元気をもらった。核廃絶への願いは国境を越えて広がっていると実感」「国や立場が違っていても、核兵器のない世界を目指して多くの人が活動していることが印象に残った」「平和は当たり前存在するものではなく、多くに人が考え行動することで守られていくものだと感じた」。(吉田博)

コラム＝ 夏から秋に向け、高市政権による憲法9条改悪に反対する請願署名を広げよう！

ー8月7日九条の会ニュース480号よりー

221特別国会において、高市政権は、自民・維新の「数の力」と国民民主や参政党など補完政党の「協力」を使って、次々悪法を強行しました。これら悪法は、治安・スパイ組織の一元化と強大化を図る国家情報局の設置を決めた「国家情報会議設置法」にせよ、「国旗 損壊処罰法」にせよ、いずれも、政府の進める改憲、軍拡に反対し反戦を訴える市民運動や市民の監視・取り締まりを狙った「戦争準備」の体制づくりの一環です。

また、高市政権は、戦争準備の本命である改憲についても、衆議院における改憲派議席の寡占を背景に、衆参両院の憲法審査会において、発議へ向けて起草委員会の設置を目指しましたが、この企ては、市民運動の反対と監視の活動、また改憲派内での方針の不一致もあって、実現には至りませんでした。

しかし、高市首相が4月の自民党大会で明言した、来年春頃には「発議の目処をつける」という「公約」強行のためには、今年秋の臨時国会が大きな山場となることは間違いありません。高市政権の推し進める戦争準備と改憲の策動に反対するために、市民の声をあげていきましょう。「憲法9条改悪に反対する請願署名」を手にも市民との対話をすすめ、改憲許すな、の声を広げましょう。

「9月の岩手の会街宣行動」9日(水)12:30～13:00 盛岡市大通・野村証券前

ご都合のつく方は、ぜひご参加ください！